

危機管理担当からの報告

<図上訓練の実施及び行動計画の改正について>

1. 図上訓練の実施について

- ・日 程： 令和7年1月9日(木)
- ・参加者： 指定都市危機管理・防災担当部署
- ・目 的： 首都直下地震を想定した初動対応の確認
事務局代行市(危機管理担当市)の役割の確認
- ・方 式： WEB によるリモート方式
- ・内 容： 指定都市が相互に連携し、発災直後(事務局が被災)から5日目(事務局が復旧)までの情報収集・共有及び対口支援・総括支援の調整等を実施



危機管理担当市(熊本市)



訓練担当市(新潟市)



訓練全体

2. 行動計画の改正について

図上訓練において、事務局が被災した場合の代行市による対応手順を確認し、指定都市の共通認識が図れたことから、

- ・首都圏における大規模災害に備えた対応
事務局が被災し、その機能を果たせない場合に事務局が復旧するまでの間、危機管理担当市等がその業務を代行する旨を記載
- ・令和6年能登半島地震における課題への対応
総括支援チームの派遣など国の応急対策職員派遣制度と連動した所要の改正を反映させ、令和7年4月1日に行動計画を改正した。

<令和7年度中長期派遣の状況について>

令和6年能登半島地震に係る被災市町への中長期派遣について、指定都市の基礎自治体としての現場力と大都市としての総合力を発揮し、令和6年度は追加の派遣も含めて、職員95名（うち土木職・建築職52名）の派遣により、被災市町の支援を実施した。

令和7年度は、被災市町の復旧・復興事業が本格化することに伴い、技術職員の更なる増強を図り、職員96名（うち土木職・建築職56名）を派遣している。

なお、中長期派遣について、これまで全国市長会が取りまとめを行っていたが、指定都市の役割の重要性が評価され、総務省からの要請に基づき、令和7年度派遣から指定都市市長会が取りまとめを行うことになった。以下1～3は、令和7年度中長期派遣の状況である。

1. 技術職員（土木職・建築職）について

指定都市19市から、計63名の技術職員を被災市町村へ派遣

災害名	派遣先の被災市町村	派遣人数
令和6年能登半島地震	石川県 輪島市、珠洲市、能登町、七尾市、羽咋市、志賀町、金沢市、内灘町 富山県 高岡市、氷見市	56名
令和5年7月7日からの大雨	福岡県 朝倉市、東峰村	3名
令和3年熱海伊豆山地区土石流災害	静岡県 熱海市	1名
令和2年7月豪雨	熊本県 人吉市	1名
東日本大震災	福島県 双葉町、浪江町	2名

2. 技術職員（上下水道）について

指定都市17市から、計27名の技術職員を被災市町村へ派遣

災害名	派遣先の被災市町村	派遣人数
令和6年能登半島地震	石川県 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、宝達志水町、かほく市、内灘町、小松市 富山県 氷見市	27名

3. 事務職員（一般事務、保健師）について

指定都市13市から、計22名の事務職員を被災市町村へ派遣

災害名	派遣先の被災市町村	派遣人数
令和6年能登半島地震	石川県 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町、中能登町	13名
東日本大震災	岩手県 陸前高田市 福島県 南相馬市、富岡町、双葉町、浪江町	9名